

## 協議第 9 号

### 消防指令センターの統合について

次の調整結果について協議を求める。

平成 23 年 12 月 22 日提出

神奈川県西部消防広域化協議会  
会 長 加 藤 憲 一

調 整 結 果	<ol style="list-style-type: none"><li>1 小田原市消防本部に消防指令センターを統合する。</li><li>2 消防情報指令システム（以下「指令システム」という。）を改修し、機能を統合する。</li><li>3 広域化と同時に、消防指令センターを統合する。</li></ol>
---------	--

（調整理由）

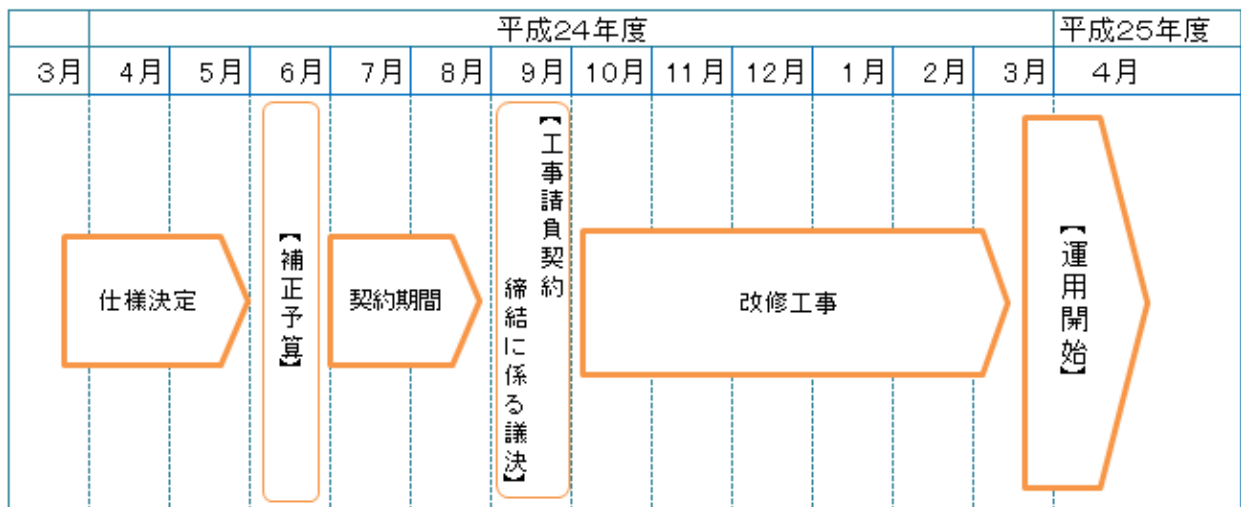
- 1 消防指令センターの統合について
  - ・消防本部に設置される警備本部との連携が不可欠となるため、小田原市消防本部に消防指令センターを統合し、消防通信指令業務を運用する。
- 2 指令システムの統合について
  - ・小田原市の指令システムは、災害規模に応じて中規模モード・大規模モードに切り替えて運用でき、通報が集中する状況下においても、的確かつ迅速に対応できる受付体制を確立している。
  - ・データの改修及び回線の増設等により、管轄人口約 40 万人まで対応することが可能である。
  - ・小田原市の指令システムの機能にあわせ、改修等を行うことが適当である。
- 3 統合の時期について
  - ・国の財政支援を見込むには、平成 24 年度末までの改修が必要である。
  - ・広域化による統一的な部隊運用を実現するためには、消防指令センター及び指令システムの統合は必須であることから、広域化と同時に統合する。

(協議第9号 消防指令センターの統合について) 関係資料1

1 指令システムの改修等

- (1) 小田原市の指令システムの主な機能は表のとおりであり、機能を統合するため機器等の増設及び改修が必要となる。
- (2) 足柄消防組合の指令システムは、データ等を改修することで既存の設備を小田原市の指令システムと接続して使用することができる。
- (3) 真鶴分署の指令業務設備は、湯河原町消防本部の指令システムの指令端末装置等が設置されているため、小田原市の指令システムを新たに設ける必要がある。

2 統合の時期



(協議第9号 消防指令センターの統合について) 関係資料2

【表】 消防情報指令システムの主な機能等

装置名称	主な機能	増設等機器	足柄消防組合の指令システム
1 指令装置	指令管制業務に関するすべての有無線を取扱うとともに、119番通報の覚知、出動車両の自動出動隊編成、出動指令、現場支援情報を統括する。 通常時、3席で運用する指令台を、災害規模に応じて中規模モード、大規模モードに切り替え運用する。	指令台1席分増設 計4席 (足柄消防組合から1席分移設)	有
2 指揮台	指令台と同等の機能をもち、災害事案処理全体の運用等を把握するとともに、通報が集中した場合に指令台として対応できる。		無
3 無線統制台	消防無線の全チャンネルを収容して無線交信の統制を行う。		無
4 表示盤	指令台の前面に設置する100インチサイズの液晶モニタ3面により、次の情報を表示する。 ①車両運用 ②支援情報(災害件数、気象情報等) ③ 多目的情報		無
5 車両動態位置管理装置	出動等している車両の情報(現在地、活動状況等)を指令システムで管理する。		有
6 順次指令装置	災害への出動指令の指示により、あらかじめ登録した指令先に電話を使用して災害情報を自動に通報する。		有
7 電子メール指令装置	災害種別や災害規模に応じ、消防職員、消防団員に召集指令等をメールにて送信する。		有
8 119番メール受信装置	メールによる119番通報を受信する。		無
9 災害状況等自動案内装置	地域住民からの電話問い合わせに対して、発生中の災害状況等を自動的に応答し案内する。		有
10 気象情報収集装置	管内に設置した観測装置の観測データを管理し、情報の検索や分析を行う。		有
11 動画伝送装置	災害現場の画像を、FOMA回線を利用して通信指令室に送信する。		無
12 緊急地震速報システム	気象庁から配信される緊急地震速報データを指令台に取り込み、無線回線を利用して、自動で各署及び移動中の車両へ放送を行うとともに、消防本部及び南分署庁舎車庫のシャッターを自動で開放する。		無
13 【消防OAシステム】 消防情報管理システム	火災・救急等の活動報告書の作成や防火対象物・危険物施設の台帳管理、各種統計処理などGIS(地理情報システム)を用いて一元管理を行う。	増設及び改修	有
14 【消防OAシステム】 警備本部システム	大規模災害時に警備本部、市災害対策本部等の関係機関と災害情報、被害情報及び対応情報等の情報を共有する。	増設及び改修	無
15 【消防OAシステム】 モバイル端末(携帯無線情報端末)	消防OAシステムを端末機器により遠隔操作し、現場等から災害情報又は業務処理を行う。	新規設置	無
16 かけつけ通報システム	消防庁舎入口付近に駆けつけ電話を設置し、消防隊が災害出動等により不在時、近隣住民の駆けつけ通報等を通信指令室で対応する。	増設	無
17 庁舎監視カメラ装置	各署車庫及び玄関に設置し、各署及び通信指令室で監視を行う。	増設	無